

鈴木敬史 先生

先生のプロフィール

【出身地】

愛知県西尾市吉良町

【専攻】

知的財産法、情報法

【担当科目】

知的財産法 A・B

【最近の趣味】

食べログで美味しそうなお店を探すこと



【先生の専門科目・研究内容を教えてください】

著作権法や商標法、特許法などといった知的財産法、名誉権・プライバシー権・肖像権などを扱う情報法を専門としています。このように書くと、メタバースやAIのような新技術にまつわる法的問題に関心があるように思うかもしれませんが、メインで研究しているのは、著作者人格権の保護法益、商標の機能といった古典的理論に関するものです。著作権法に定められている「著作者人格権」という権利がそもそも何を保護しているのか、民法上保護されている名誉権・プライバシー権とは何が違うのか、何故そうした違いが発生するのか、、、などといった理論面の深堀りをしているところです。

【先生の専門科目の魅力や面白さを教えてください】

一言で表すと、「取っつきやすいけれども、奥深い」ということでしょうか。

著作権、商標（ブランド）、プライバシーといったテーマは、特にインターネットが身近にある皆さんにとって、とても親しみやすく「分かりやすい」と感じるかもしれません。しかし、その一方で、「そもそもなぜ、これらの権利が法律上保護されているのか」といった根本的な問いを考え始めると、意外に難しく、奥深い世界が広がっています。他にも、知的財産法では、創作者の利益と利用者の利益とのバランスをどのように取るべきかが常に問われますが、何をもち「バランスが取れている」と言えるのか、その判断は一筋縄ではいきません。技術の進化や社会の変化に応じて、新しい問題が次々と生まれることも珍しくありません。

このように、（身近な事例から問題が生じやすいために）常に新鮮な問題関心を持ち

ながらも、踏み込んだ検討・議論ができる点に、大きな魅力を感じています。

【学生時代に力を入れたこと、熱中したことを教えてください】

学部時代には大学合唱団での活動に打ち込んでいました。そこでの音楽経験が今の著作権法の研究に影響を与えている、ということはありませんが、指揮者として100人規模の団員の前に立ち続けたことにより、講義や研究報告など人前で話すことへの抵抗感がなくなったように思います。

【学生のうちに経験すべきこと、つけておくべき力を教えてください】

単に知識をインプットするにとどまらず、常に物事を考える（疑問を感じ、解決しようと試みる）癖をつけておくことをオススメします。このような問題解決思考は、一朝一夕に身につけることが難しい一方で、AIをサポートツールとして用いることが一般化する今後の社会には、特に重要になってくるように思われます。

【先生のゼミの特徴・内容を教えてください】

まだ本学でのゼミがはじまっていない（原稿提出時点）のでどうなるのかは分からないのですが、言いたいことを気軽に言い合える、そしてそれをするための準備は怠らない、といったゼミを目指しています。

【学生に向けて一言お願いします】

せっかく時間のある学生時代ですので、短期的にはムダに思うことでもなんでも、様々なことを経験してみましょう。そうした経験が、もしかしたら、遠い将来、巡り巡って功を奏するかもしれません。